

2018 防災ウォーク 町中防災設備 補足資料

名称	表示〔目印〕	機能説明	名称	表示〔目印〕	機能説明
消火栓		公設消火栓は消火の目的のために上水道の給水管に設けられた消防隊用のための栓のこと。	防火水槽		消火用の水をためておく容器。消防車に水を提供する、地下に設置した施設のこと。容量は、木造住宅1軒が出火したとき、消火に必要とされる40トン以上が望ましいとされている。
消火器		火災のごく初期に用いる持ち運びのできる消火器具のこと。	公衆電話		災害緊急時、通信規制が実施される場合があるが、公衆電話は通信規制の対象外として優先的に取り扱われる「災害時優先電話」となる。
防災用井戸		災害時に不便さを少しでも解消するため、家庭や自治体、企業は井戸水を取水する手動式や非常電源付電動式ポンプなど、いざというときに使用できる井戸のこと。	防災倉庫		地域防災の備えとして、様々な物資や消耗品が保管・備蓄されている倉庫で、国や県・地方自治体や町内会等が管理している。
スタンドパイプ		消火栓と消防用ホースの接続に用いる金属製の管。地下式消火栓の給水口に固定し、地上に出た部分にホースを取り付ける。			
避難場所	地震など災害時の避難場所は、市町村が策定する地域防災計画の中で地区ごとに指定する。国は、緊急避難する「一時避難場所」と、被災者が避難生活を過ごす「避難所」に分けて指定するよう指導している。				
	広域避難場所	地震などで大規模な火災が発生した場合に、身を守るために避難する場所。大きな公園や広場などが指定される。			
	一時避難場所	大規模火災や地震などの災害が発生した場合に、広域避難場所や指定された避難所(小・中学校や公民館などの公共施設や、要援護者の場合は福祉施設)に集団で避難するために、地区の住民などが一時的に集まる比較的小規模なスペースの避難場所を言う			